



2021年8月12日

各 位

会 社 名 サンデンホールディングス株式会社

代 表 者 代表取締役 社長執行役員 朱 聃
(コード番号 6444 東証第一部)

問 合 せ 先 副社長執行役員 財務経理本部長 張 寧
TEL (03) 5209-3341

債務超過解消に向けた取り組みの進捗状況について

当社は、2021年5月13日付け「2021年3月期決算短信〔日本基準〕（連結）」にてお知らせしましたとおり、2021年3月期において債務超過となり、2021年5月7日付「「事業再生計画」の株式会社東京証券取引所への提出に関するお知らせ」にて、当社の債務超過解消に向けた取り組みについて公表しております。

つきましては、2021年12月期第1四半期累計期間における債務超過解消に向けた取り組みの進捗状況について、以下のとおりお知らせいたします。

記

当社及び一部の当社子会社（以下、総称して「当社ら」といいます。）は、産業競争力強化法に基づく特定認証紛争解決手続（以下「事業再生ADR手続」といいます。）の下で事業再生に取り組んでまいりましたが、2021年5月7日付「事業再生ADR手続における事業再生計画案の決議のための債権者会議の再続会の開催並びに事業再生ADR手続の成立及び債務免除等の金融支援に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、同日、海信家电集团股份有限公司（Hisense Home Appliances Group Co., Ltd.）との間で、第三者割当の方法により、同社が設立する特別目的会社である海信日本オートモーティブエアコンシステムズ合同会社に対して、総額約214億円の普通株式を発行すること（以下「本第三者割当増資」といいます。）、及びお取引金融機関様から総額630億円の債務免除（以下「本債務免除」といいます。）を受けることを内容に含む事業再生計画（以下「本事業再生計画」といいます。）について、対象債権者たる全てのお取引金融機関様からご同意いただき、事業再生ADR手続が成立しました。

事業再生ADR手続の成立後、2021年5月31日付「第三者割当による新株式の発行に係る払込完了及び発行登録の取下げに関するお知らせ」にて公表しましたとおり、同日、本第三者割当増資に係る払込みが完了しました。また、本債務免除の効力発生は、2021年5月7日付「「事業再生計画」の株式会社東京証券取引所への提出に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、本第三者割当増資に係る払込みの完了を条件としていたところ、2021年5月31日付「債務免除益にかかる特別利益の計上に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、本第三者割当増資に係る払込みが完了したことに伴い、同日付で本債務免除の効力が発生しております。

本第三者割当増資に係る払込みの完了及び本事業再生計画に基づく本債務免除の効力発生によって、本日付「2021年12月期第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」にて公表しましたとおり、2021年12月期第1四半期において、当社は約267億円の資産超過状態にあり、債務超過を解消しております。

当社グループでは、本事業再生計画に基づき、「生産体制の抜本的見直し」、「基盤収益力の向上」、「積極的な『協創』による成長」、「キャッシュフロー創出施策の強化」、「実行のための仕組み改革」の5つの改革プランに日々取り組んでおります。当第1四半期においても、市場環境や顧客ニーズを踏まえてのグローバル規模での生産体制の再編成の具体化や、2021年9月には、自動車最大市場の中国に研究開発センターを設立し、協創戦略である電動車両向けの共同開発においてもハイセンスグループとの連携を加速し統合熱マネジメントを軸とした事業領域拡大への取組みを強化するなど、スピードをもって、より新しく、より良い技術・サービスを顧客と市場に提供するための各施策を進めることにより、資産超過の状態を維持する見通しです。

当社は、事業再生計画を確実に遂行し、当社事業の再生と当社の持続的な成長に向け、役員及び社員一丸となり不退転の決意を以って抜本的な事業再生に取り組んでまいり所存です。今後ともご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上